

サービス利用者と提供者、行政を結ぶ「架け橋」として

介護相談員は、市から委嘱を受け、専門の養成研修を修了した市民ボランティアです。 利用者から介護サービスに関する不安や不満などをお聞きし、サービス提供者である施設や行政へ橋渡しをして、問題の改善・解決に向けた手助けをしています。

介護相談員の活動の流れ

- **施設、訪問サービス事業所などを訪問します**
1~2週間に1回程度、通常2人1組で訪問します。
- 04

利用者への身体拘束や虐待がないか 把握します

- **02** 利用者からお話をお聞きします 施設の行事やサービス提供の場に参加します。
- 05 活動

市(事務局)へ報告します

活動報告書を提出。 市から施設へその内容を伝えます。

- 利用者の過ごす環境や職員の接し方などを観察します
- 06

三者で意見交換をします

より良いサービスを利用者に提供できるよう、 市、施設、介護相談員で意見交換を行います。

わたしたち 介護相談員は

03



☑ 介護保険制度を基本から学んでいます。

- ☑ 施設サービスや居宅サービスを理解しています。
- ☑ コミュニケーションの技法を習得しています。
- ☑ 身体拘束の廃止や高齢者虐待の早期発見・予防の手法を学んでいます。
- ☑ 成年後見制度を理解しています。
- ☑ 高齢者の心身の変化を理解しています。

(出典:介護相談・地域づくり連絡会)



介護相談員キャラクター クゥーちゃん



介護相談員の活動を始めてから早 3年、たくさんの人とのご縁に恵ま れていると感じます。施設の訪問時 には、先輩相談員とのお話から学ぶ ことも多く、日々精進しています。 (活動歴4年、女性相談員)

尊重し、コミュニケーションをとり ながら活動しています。

(活動歴3年、女性相談員)

令和一期生募集

私たちと一緒に活動してみませんか?

市では、現在17人の介護相談員が活動しています。

▶対象

- ▼ 市内在住の 18 歳以上で、介護に関心・意欲のある人
- ▼ 介護サービス事業所に勤務されたり、経営に関与する などの関わりのない人
- ☑ 養成研修が受講できる人 ※ボランティア保険に加入します。

▶任期

令和2年4月~令和5年3月まで ※更新可

▶申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、郵送または介護保険課 へ持参してください。申込用紙は市ホームページからダ ウンロードするか介護保険課窓口で配布します。

▶申込期間

9月2日(月)~9月30日(月)

◇莲妇钬号「姜式巫攸、口积ま

汀護怕談貝「養成研修」口柱表	
内容	場所
介護保険制度、 施設の居住環境	
高齢者の理解・虐待、 認知症など	ひまわり館
施設実習のオリエンテーション	
	内容 介護保険制度、 施設の居住環境 高齢者の理解・虐待、 認知症など

※ 11 月以降に施設などでの実習(先輩相談員が同行)、意見交換会などが あります。

※令和2年1月~3月にフォローアップ研修があります。

申・問 介護保険課 TEL(33)3511・FAX(31)2037